

事務事業評価シート（評価実施年度：平成27年度）

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-6 消費者対策の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

環境生活総務課消費とくらしの安全室長 河原 正憲

電話番号

0852-22-6094

事務事業の名称	島根県消費者行政推進事業	
目的	(1) 対象	県及び市町村
	(2) 意図	消費者相談体制や普及啓発事業の強化などに取り組み、消費者行政の活性化を図る。
事業概要	国の交付金を活用して実施する単年度交付金事業であり、平成26年度までの島根県消費者行政活性化基金事業を引き継ぐもの。 ・島根県消費者行政推進助成事業は、市町村が行う消費生活センター等消費者相談窓口の充実・強化及び消費者被害防止等の取組に対する助成を行うことにより、市町村消費者行政の活性化を図る。 ・島根県消費者行政推進事業は、県が行う広域的な消費者被害防止策や県消費者教育の推進などに要する経費に充てることにより、県消費者行政の強化を図る。	

2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	市町村の消費生活相談窓口のうち「消費生活センター」の数	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		6.00	7.00	7.00	8.00	
式・定義	市町村の「消費生活センター」数	実績値	6.00	6.00	6.00	6.00			
		達成率		100.00	85.70	85.80		%	
指標名	市町村の「消費生活センター」数	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	
		目標値		0.00	0.00				
式・定義	市町村の「消費生活センター」数	実績値	0.00	0.00	0.00				
		達成率		0.00	0.00			%	

3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	55,018	35,000
うち一般財源 (千円)	0	0

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- ・これまで、当該交付金を活用することにより、相談体制の充実や普及啓発事業の強化などの積極的な取組がなされてきている。
- ・平成22年度には全市町村に消費者相談窓口が設置された。また、消費生活センターの設置団体は、19市町村中、6市となっている。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

これまで、交付金を活用し、市町村消費者相談窓口の設置・強化や啓発等消費者被害防止に係る諸施策を実施し、県及び市町村における消費者行政の充実を図ってきた。
 また、県弁護士等と連携した多重債務問題等の高度な専門知識を必要とする消費者相談への対応や、県主催の専門研修の充実なども図ってきた。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- ・市町村の消費生活センター化のためには、専門の相談員の配置が不可欠であるが、適任者の人材確保が困難であり、設置が進んでいない。
- ・人口規模が小さい又は財政力が弱い市町村については、単独では相談体制等を整備することが難しい。
- ・また、小規模団体は当該交付金も十分に活用されていない。

②困っている状況が発生している「原因」

- ・任用要件となる有資格者の数が県内には少ないこと。
- ・センター業務を担うべき消費生活行政担当者を専任で配置している団体が少なく、他部局業務との兼務調整等により慢性的な人員不足が生じていること。
- ・また、国からの交付金の活用期限が不明朗であること。

③原因を解消するための「課題」

- ・消費生活相談員資格取得希望者に対する資格取得のための支援
- ・当該交付金の活用の呼びかけ及び県センターによる支援の強化
- ・国交付金活用期限の速やかな情報提供

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- ・消費生活相談員の資格取得のための講座を昨年度に引き続き開設するなど、人材育成の充実（特に県内の有資格者数の確保）を図る。
- ・センター未設置の2市に対しては、当該交付金事業のさらなる活用により、設置に向けた取組を進めるよう引き続き働きかけを行う。また、当該交付金事業を実施していない団体に対しては、消費者被害の未然防止、拡大阻止に資する啓発事業や相談窓口機能の充実強化を図る事業メニューの積極的な活用等を働きかけるとともに、県相談員が窓口を巡回訪問し、必要な助言等を行うことにより、相談窓口の強化を図る。
- ・消費者庁ほか関係機関からの情報収集及び市町村への速やかな情報提供に努める。

◎課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）